

新成人の手で
企画運営します

平成 28 年度成人式企画運営委員を募集

当市の成人式は、名称を「二十歳（はたち）の祭典」とし、式典の部「成人式」と祝賀行事の部「成人祭」の2部構成で開催していますが、20歳を迎える皆さんの中から、「成人式」の企画などを行う企画運営委員を募集します。イベント作りに興味のある人、仲間と一緒に思い出作りをしたい人など、たくさんの応募をお待ちしています。

▽成人式開催日（予定）平成29年1月8日（日）

▽対象 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれで市内在住の人

▽活動内容 企画会議（年5回程度）に出席し、成人

式に関わる事項の企画などを行います（開催日は委員の都合を考慮し決定）

▽募集人員 10人程度（募集人数を超えた場合は調整することがあります）

▽応募方法 5月27日までに、はがき、ファクスまたはEメール（住所・氏名〈ふりがな〉、生年月日、性別、連絡先、勤務先か学校名、応募動機を記入）で、生涯学習課（〒036・1393、賀田1丁目1の1、ファクス82・2313、Eメール shougai@city.hirosaki.lg.jp）へ。

■問い合わせ先 生涯学習課（☎82・1641）

青少年の夢を
支援します

飛び出せ世界へ！夢の実現お手伝いします 青少年夢実現チャレンジ支援事業

青少年が世界レベルでの自己の夢を実現するため、文化・スポーツ分野における各種教室、大会、研修会などへの参加や、自己啓発、体験活動、学習、研修などのさまざまな活動に要する経費の一部を助成します。

▽対象 市内に在住する青少年（平成10年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた人）が、海外での活躍を見据え、国内外を問わず、次のいずれかに該当する場合

①文化・スポーツ分野において全国規模で選抜され、

各種教室、大会、研修会などへ参加する場合

②将来の夢を実現させるための自己啓発、体験活動、学習、研修などの活動へ参加する場合

▽対象経費 交通費、宿泊費、受講料および参加料、謝金、会場借上料など

▽補助限度額 国内開催…3万円／国外開催…10万円

※予算の範囲内での先着順となります。

■問い合わせ・申込先 文化スポーツ振興課（市役所2階、窓口253、☎40・7015、40・7115）

軽自動車税に関するお知らせ

本年度の軽自動車税は税制改正に伴い、原動機付自転車等の税率引上げや、平成27年4月1日以降に初度検査を受けた三輪以上の軽自動車に対する新税率の適用、さらに最初の新規検査から13年を経過した車両に対する重課、燃費など環境性能に応じたグリーン化特例（軽課）が加わるため、昨年度までと税額が大きく異なる場合があります。

また、障がい等による減免申請期限が「納期限前7日」から「納期限」までに改正されました。なお、減免申請書には、個人番号または法人番号の記載が必要となります。

税率の改正

平成26年度の地方税法改正に伴い、軽自動車税の税率が改正されました。

原動機付自転車・小型特殊自動車・軽二輪・二輪小型自動車・雪上車		
二輪車等	税率	
	H28年度から	H27年度まで
原動機付自転車 50cc以下	2,000円	1,000円
原動機付自転車 90cc以下	2,000円	1,200円
原動機付自転車 125cc以下	2,400円	1,600円
ミニカー	3,700円	2,500円
小型特殊自動車（農耕作業用）	2,000円	1,600円
小型特殊自動車（その他）	5,900円	4,700円
軽二輪（125cc超250cc以下）	3,600円	2,400円
二輪小型自動車（250cc超）	6,000円	4,000円
雪上車	3,600円	2,400円

軽三輪・軽四輪以上…新規検査年月（初度検査年月）に応じて旧税率、新税率および重課税率のいずれかが適用			
四輪車等	税率		
	H27年3月31日までに新車登録した車両（旧税率）	H27年4月1日以後に新車登録した車両（新税率）	H14年12月31日以前に新車登録した車両（重課税率）
軽三輪	3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪（乗用営業用）	5,500円	6,900円	8,200円
軽四輪（乗用自家用）	7,200円	1万800円	1万2,900円
軽四輪（貨物営業用）	3,000円	3,800円	4,500円
軽四輪（貨物自家用）	4,000円	5,000円	6,000円

※重課税率…最初の新規検査登録から13年を経過した軽自動車（電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車、ガソリンを内燃機関の燃料として用いる電気併用軽自動車および被けん引自動車を除く）に対する税率がおおむね20パーセント引き上げられます。

グリーン化特例（軽課）…平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査登録を受けた一定の環境性能を有する車両に対して、排出ガス性能および燃費性能に応じて平成28年度の税率が軽減

四輪車等	税率		
	(1)	(2)	(3)
軽三輪	1,000円	2,000円	3,000円
軽四輪（乗用営業用）	1,800円	3,500円	5,200円
軽四輪（乗用自家用）	2,700円	5,400円	8,100円
軽四輪（貨物営業用）	1,000円	1,900円	2,900円
軽四輪（貨物自家用）	1,300円	2,500円	3,800円

(1) 電気自動車および天然ガス自動車
(2) 乗用…平成32年度燃費基準値より20パーセント以上燃費性能の良い車両／貨物用…平成27年度燃費基準値より35パーセント以上燃費性能の良い車両
(3) 乗用…平成32年度燃費基準値を満たす車両／貨物用…平成27年度燃費基準値より15パーセント以上燃費性能の良い車両
※(2)・(3)は、平成17年排出ガス規制に適合し、かつ平成17年排出ガス基準値より75パーセント以上窒素酸化物等の排出量が少ないことが前提です。

減免について

▽減免 軽自動車をもつばら①身体障害者手帳、②愛護（療育）手帳、③精神障害者保健福祉手帳、④戦傷病者手帳の交付を受けている人の仕事、通院、通学などに使用する場合で、その障がいの程度など、一定の条件を満たすときは、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。また、車両の構造がもつばら身体障がい者などが利用するための軽自動車（特別構造車）も、減免を受けることができます。

※障がいの程度などについては、右表をご覧ください。また、④の交付を受けている人は問い合わせを。

○減免を受けることができる台数 軽自動車・普通自動車合わせて1台に限る（特別構造車を除く）

○減免の申請手続きに必要な書類など 交付を受けている手帳／運転免許証／印鑑／納税通知書／生計同一証明書（手帳の交付を受けている人が本人名義の車を運転する場合は不要）／個人番号カードまたは通知カード

※生計同一証明書は、①②の交付を受けている人は福祉政策課（市役所1階、窓口159）か岩木総合支所民生課（岩木庁舎1階）、相馬総合支所民生課（相馬庁舎）で、③の交付を受けている人は住民票を持参の上、弘前保健所（下白銀町）で、④の人は県健康福祉政策課（長島1丁目）で交付を受けてください。

○特別構造車の減免の申請手続きに必要な書類など 印鑑／納税通知書／自動車検査証／仕様書／個人番号カードまたは通知カードと運転免許証等（申請者が個人の場合）

○申請先 納期限（本年度は5月31日）までに、市

民税課諸税係（市役所2階、窓口209）か、岩木・相馬総合支所民生課へ。

※前年度に減免となった人で、前年度と同じ内容で申請する人は、郵送での申請が可能です。対象者には5月中旬に通知を発送しますので、詳しくはそちらをご覧ください。自動車取得税・自動車税についても減免の制度があります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先 軽自動車税について…市民税課諸税係（☎35・1117）／自動車取得税・自動車税について…中南地域県民局県税部納税管理課（蔵主町、弘前合同庁舎内、☎32・4341）

対象になる人……

障がい区分	障がいの程度					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害						
聴覚障害						
平衡機能障害						
音声言語機能障害			ア			
上肢不自由		※				
下肢不自由						
体幹不自由						
乳幼児期以前の非進行性脳病変による移動機能障害			イ			
内部機能障害						
免疫機能障害						
肝臓機能障害						
愛護手帳	障がいの程度が「A」の人					
精神障害	ウ					

4月1日において、上表に該当する人が対象。複数の障がいを有する場合は併合級によらず、個々の等級で判断。□は本人名義の車を本人が運転する場合は対象。

※障がい名により制限あり。
ア…こう頭摘出による障がいに限り対象
イ…下肢のみの障がいは本人運転に限り対象
ウ…自立支援医療（精神通院医療）を受けている人が対象